

平成 28 年

富岡町議会会議録

第 7 回臨時会

7 月 4 日 開会・閉会

富岡町議会

平成28年第7回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 7月4日（月曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	2
開 会（午前 9時59分）	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○町長挨拶	3
○議案第70号 動産の取得について	4
○議案第71号 動産の取得について	5
○議案第72号 工事請負契約について	9
○議案第73号 工事請負契約について	15
○閉会の宣告	17
閉 会（午前10時56分）	17

第 7 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成28年第7回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成28年7月4日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第70号 動産の取得について
日程第 4 議案第71号 動産の取得について
日程第 5 議案第72号 工事請負契約について
日程第 6 議案第73号 工事請負契約について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（13名）

1番	渡辺英博君	2番	高野匠美君
3番	渡辺高一君	4番	堀本典明君
5番	早川恒久君	6番	遠藤一善君
7番	安藤正純君	9番	山本育男君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君
14番	塚野芳美君		

○欠席議員（1名）

8番 宇佐神幸一君

○説明のため出席した者

町	長	宮本皓一君
副町	長	齊藤紀明君
副町	長	滝沢一美君
教育	長	石井賢一君

参 事 兼 会 計 管 理 者	佐 藤 臣 克 君
参 事 兼 総 務 課 長	伏 見 克 彦 君
企 画 課 長	林 紀 夫 君
税 務 課 長	三 瓶 雅 弘 君
参 事 兼 健康福祉課長	猪 狩 隆 君
住 民 課 長	植 杉 昭 弘 君
参 事 兼 安全対策課長	渡 辺 弘 道 君
参 事 兼 産業振興課長	菅 野 利 行 君
復 興 推 進 課 長	深 谷 高 俊 君
復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
教 育 総 務 課 長	石 井 和 弘 君
い わ き 支 所 長	小 林 元 一 君
拠 点 整 備 課 長	竹 原 信 也 君
統 括 出 張 所 長	三 瓶 直 人 君
参 事 兼 生活支援課長	林 志 信 君
総 務 課 長 補 佐	遠 藤 博 生 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 和 久 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 事 務 局 長 庶 務 係	大 和 田 豊 一
議 会 事 務 局 任 庶 務 係 主 任	藤 田 志 穂

開 会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、8番、宇佐神幸一君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第7回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

12番 高橋 実 君

13番 渡辺 三男 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。平成28年第7回富岡町議会臨時会を開催する

に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、富岡町立仮設診療所備品購入その1ほか3件の仮契約が調いましたので、動産の取得について2件、工事請負契約について2件を上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議案第70号 動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第70号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第70号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町立仮設診療所備品購入その1の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） おはようございます。それでは、議案第70号 動産の取得についての内容についてご説明いたします。

今回の動産の取得につきましては、富岡町の復興及び町民の帰還促進を図るために整備いたします富岡町立とみおか診療所に係る備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得に当たりますのは、福島県地域医療復興事業補助金を活用するものでございます。取得する動産の種別は電子カルテシステムで、数量は一式であります。取得の方法は買い入れであります。取得予定価格は、税込みで1,274万4,000円であります。契約の相手方は、住所、福島市栄町6-6、NB Fユニックスビル、氏名、ソレキア株式会社福島支店、支店長、名久井健作であります。

議案第70号別紙資料1は物品購入契約書と入札状況調書、資料2は内訳書、資料3は備品配置図であります。

取得動産の内容についてご説明いたします。システムは、町内の医療機関で最も高い導入実績のあ

る、富士通エグマインR Xであります。選定の理由は、カルテ入力の操作性、いわゆる使いやすさがよいこと、電子カルテ機能とレセプト点検、請求の医療事務システムが一体化の診療所型のシステムであること、ハードからパッケージソフトまで一貫したサポート体制が充実していて、今後地域連携ネットワークシステムの導入ができるシステムであることであります。

診療所内の備品配置場所は、資料2のブルーで配色したとおりで、基幹システムサーバーは事務室内の電算室に置き、その他の備品は診察室を初め事務室の各部屋に置き、診療カルテと医療事務を一体的に進めていくものでございます。

搬入期日は、平成28年9月1日より9月16日を予定しております。

説明は以上でございます。ご承認方よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第70号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第71号 動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第71号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第71号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町立仮設診療所備品購入その2の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） 議案第71号 動産の取得の内容についてご説明いたします。

今回の動産の取得については、富岡町の復興及び町民の帰還促進を図るために整備いたします富岡町立とみおか診療所に係る備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得に当たりましては、福島県地域医療復興事業補助金を活用するものでございます。取得する動産の種別は、全身用CT、一般エックス線撮影装置、超音波診断装置、眼底カメラほか医療機器及び事務機器で、数量は75品目であります。取得の方法は買い入れであります。取得予定価格は、税込みで8,078万4,000円であります。契約の相手方は、住所、福島市松浪町8番13号、氏名、株式会社三陽、代表取締役、鈴木章友であります。

議案第71号別紙資料は物品購入契約書と入札状況調書、資料2は内訳書、資料3は備品配置図であります。

取得する主な物品の内容についてご説明いたします。議案第71号資料2の備品購入その2内訳書をごらんください。配置場所ナンバー40番、生理機能検査室に配置いたします超音波診断装置は、ゼネラル・エレクトリック社製のロジックエスエイトであります。選定の理由は、腹部、血管、心臓、乳腺、表在、整形を初め、幅広い臨床領域に対応した計測機能であること、消費電力を低減した軽量、コンパクトな移動式の超音波診断装置で、下肢検査等でも操作しやすいものであること、左右上下スライドが可能な19インチ高解像モニター、シンプルな操作盤であることであります。設置場所ナンバー42の生理機能検査室に配置する眼底カメラは、無散瞳デジタル眼底カメラで、キヤノンCR2AFであります。選定の理由は、白内障など不明瞭な画像に対し、視神経乳頭や血管の視認性を向上する画像処理機能を搭載していること、血管とその周囲のコントラスト強調機能と近赤外線撮影機能を搭載していること、眼底観察自動切り換え、オートフォーカス、オートショット及び観察、撮影時の被検眼に応じた露出を自動で調整するAE機能を搭載していることであります。設置場所ナンバー44のエックス線室に配置いたしますエックス線一般撮影装置は、島津メディカル製のラッドスピードプロであります。選定の理由は、コンソールは壁かけで空間が有効利用できる診療所に適した省スペース設計であること、撮影後3秒で参照画像が確認でき、デジタル画像システムであること、エックス線管保持装置は稼働範囲が広く、天井走行と床上走行式での使いやすく、撮影準備をスムーズに行えることあります。設置ナンバー46のCT室に配置いたします全身用CTは、ゼネラル・エレクトリック社製のプライボCT385であります。選定の理由は、帰還町民の診断を考えた場合、脳、肺、腹部、骨の影響による診察が多いと予想されることを考慮し、撮影時間が比較的短く、容易に断層像が撮れるCTであること、最小設置面積約10平米で、当診療所に適したコンパクトボディーで、多数の機能

が凝縮した16列マルチスライスCTであること、16列CTの場合、通常50から70キロボルトアンペアの電源設備容量を要しますが、当CTは30キロボルトアンペアの低減で運用コストの抑制が図れることとあります。その他の備品購入につきましては、資料3のブルーで着色いたしました各部屋に配置する予定でございます。

搬入期日は、平成28年9月1日より9月16日までを予定しております。

ご説明は以上でございます。ご承認方よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） この機器なのですけれども、株式会社三陽さんは多分商社だと思うのです、メーカーさんではなくて。メンテナンス、どこか調子悪いとか、操作方法とか、そういういったメンテナンスに関して、何か外国メーカーさんの名前も出ていたみたいなのだけれども、そういったときにきっちり間違いなくやってもらえるというか、余り高額なメンテナンス料でも困ると思うのです。線量計なんかは、校正に出したときにかなりのお金がかかっているみたいだったものですから、そういうメンテナンスがきっちりしているかどうかと、もう一点はスタッフです。これ多分仮設診療所なもので、今全身用CTとか、眼底カメラとか、超音波装置とか、エックス線とか、1人の先生が、かなり専門医でないと判断できないような機械がいっぱい入っていると思うのです。やはりそういった点でスタッフに問題はないかどうか、この2点ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） ご質問にお答えいたします。

株式会社三陽につきましては、福島市松浪町にある会社でございますが、県内には福島本社営業所を初め、いわき営業所、郡山営業所、会津というふうな形で各地区に営業所がございます。このたびのメンテナンスに関しましては、いわき営業所で全部対応すると、それから休日、土日につきましてもメンテナンス的なものは対応できるということでございますので、ご理解いただければというふうに思っております。

それから、スタッフでございますが、今回の医療機器導入に当たりまして、とみおか診療所におきましてはエックス線技師を1人配置いたしますので、そちらのほうで対応したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長、メンテナンスの経費の件が答えていませんね。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） 失礼しました。メンテナンスの経費につきましては、委託料で予算を考えておりまして、1年間のメンテナンス費用、こちらにおける心電図、それからほかの血球計等の装置、それから一般撮影エックス線、それから骨密度測定の機器、それから先ほど申し上げましたCT、それからいろんな画像システム、そういったメンテナンス全て含めまして、年間に650万

円弱ほどのメンテナンス料がかかる予定でございます。こちらにつきましては、管理運営を委託いたします、指定管理者であります医療法人のほうで対応するというふうな形で行っていきたいというふうに考えています。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） メンテナンス650万円、高いのか安いのか、私もちょっと理解できないのですけれども、やはりこういう精密機械はふぐあいというのは結構出ると思うのです。一般的に言えば、新品だから、1年間、例えば調子悪いとかといったら無料で交換してくれるよとか、これメンテナンス料というのは多分人件費かなと思うのです。部品の交換、無料期間があるかどうか、そういったところは、この契約書を読むと、載っかっていないのです。だから、そういったところをちゃんと密にしておかないと、その海外の製品とか、そういう精密機械は、えっ、こんなにちっちゃいのにこんなにすると、そういうこともあり得る話なので、やはりきっちり詰めておいたほうがいいのかなと思うのですが、その辺は、課長、どんなふうに考えますか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） メンテナンスにつきましてはその機器の保証期間につきましては、医療機器につきましては全て1年間というような保証期間でございます。それから、その1でご説明いたしました電子カルテシステムにつきましては、5年間の保証期間というふうな形で対応したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 富岡町立診療所については、今着々とオープンに向けて進んでいるのかなと思います。その1の備品購入もそうだったのですが、私なんかは医療機器言われても、さっぱりわかりませんので、最先端の使いやすいものを選んだのかなと思うのですが、当然職員でもわからない部分多いものですから、今村先生が100%関与して選定したのかなと思うのですが、例えばそういうふうにしなくて町が勝手にメーカーさんと話し合いの中で選んだとすれば、後で使いにくいとか、別な機種がよかったとかといういろんな問題が出てきますので、その辺はどの程度の打ち合わせの中でこれだけの機種を選定したのか、お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） お答え申し上げます。

このたびの医療機器につきましては、今議員がおっしゃるとおり、指定管理をお願いいたします今村先生の意見を一つ一つ確認いたしまして選定したところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。
これより議案第71号 動産の取得についての件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第72号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案第72号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。
町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第72号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町複合商業施設改修工事その2の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。
産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、議案第72号 工事請負契約についての内容の説明を申し上げます。

今回の工事請負契約は、帰還する町民の買い物環境の確保のために取得した複合商業施設の改修工事であります。

それでは、議案第72号資料1をごらんください。工事の名称、富岡町複合商業施設改修工事（その2）です。工期については、議会の議決を得た日から3日を経過する日から平成29年3月31日として

おります。工事請負代金の額は、消費税を含め10億5,840万円であります。契約の相手は、郡山市大槻町字牛道5番地3、大和リース株式会社福島支店、支店長、半澤実であります。

入札状況については、20ページのとおりであります。

次に、21ページをごらんください。以前にもお示しいたしましたとおり、1階、2階の平面図において、11月下旬を一部施設の先行オープン時期としております部分を赤い点線と斜線で囲み、A工区としております。その他の箇所は、B工区として年度末の完成としております。

22ページには、主な工事概要として、内外装の建築改修工事、消防設備や空調、給排水、衛生設備などを含めた電気設備、機械設備の改修工事の内容を取りまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。工程は、先ほど申し上げたとおり、2つの工区ごとの工程スケジュールとしております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） この複合商業施設は、これは富岡町のこれからの復興に対して非常に欠かせない工事で、私も理解しているのですが、1点だけちょっとお伺ひいたしますが、この工事に当たって、当然一般競争入札をされていると思うのですが、なぜ1社だけの入札に終わったのかなど。ある程度、以前は本体工事の民間業者が、西松建設ですか、また発注者も民間業者だったと思っておりますが、その当時の例えば業者にもこの旨のことは知らせたのかどうか、それともこの複合商業施設の改修工事の入札公示がありますよという何らかの公告というか、その知らせるというか、各業者に町のほうから何らかの手を打ったのか、それともたまたまこの大和リースさんが今まで通常どおり、郡山市内の業者であって、一番富岡町のこの事務所には近いから、そういう利点性があって、目に触れたから、この1社だけにとどまったのかどうか、その辺のことをちょっと今までも私聞きたかったのですが、この診療所の件とか、災害公営住宅、同じこの大和さんなのですよ。この辺のことをちょっと感じましたから、どのような形態で入札を行ったのか、お伺ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

今回一般競争入札といたしました、加えて総合評価型方式というような方式をとらせていただいておりますが、これにつきましては価格のみで決定するのではなくて、その他技術あるいはノウハウを含めて事業者を選定したいということでございまして、理由としましては工期が非常に短いということと、それからオープンが2回に分かれるということで、最初のオープン後の安全対策とか、そういったところも判定に加えたいというようなことでのこの一般競争入札の総合評価というような方式をとらせていただきました。これに当たりましては、公告を行いまして、参加の基準ですとか、工事の内容等お知らせをいたしまして、やる気のある業者の方の入札を待ったということでございまして、

結果として1社というようなことになったということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） ちょっと1点だけお伺いしますが、3番に機械設備改修工事の給排水、衛生設備工事というのが入っているのですけれども、今回の工事ではそれぞれテナントがあると思うのですが、給排水をそれぞれ全てテナントのほうに入れるのかどうかをちょっとお伺いしたいのですけれども、それはどういうことかといいますと、それぞれそのテナントのほうで、こういう使い勝手がいいとか、そういう打ち合わせをしっかりとしているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 工事を担当することになっております拠点整備課のほうからご回答させていただきたいと思います。

今回の給排水設備につきましては、まずは受水槽、あと排水関係ですけれども、こちらのほうにつきましては標準的な形のをまず入れさせていただいております。その後調整し、使いやすいように調整していきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） ということは、その後にもまた工事が発生するということになるのですか。二度手間になって、余計なお金がかかったりしないのですか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 給排水設備となりますと、床配管、こちらのほうにつきましては基本的に配置させていただいておりますので、調整するところにつきましては各器具の位置等、ですから箱抜きした後のところで調整できるものについては調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長、ですから追加の工事があるのかないのかということを端的にお答えください。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 追加工事につきましては、先ほどお話しさせていただきましたとおり、若干室内の配管が延びる等々、もしくは短くなる等々の変更が生じるものと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） 業者自体が全部決まっていると思いますので、二度手間になるようなことをする必要はあるのか、ちょっと不思議に思うのですけれども、これは例えば今回テナントで入る設備

備品が無償提供ということになるのですが、そちらのほうにその後の給排水ですか、その辺も含まれてくるのかどうか、お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

決まっている業者さんのほうにつきましては調整済みでございますが、例えば飲食店等々、あと事務所等々、こちらのほうにつきまして若干今調整しているところもございますので、そういうところについては調整していくということでございました。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 先ほど議論もありましたが、入札調書の件でちょっとお聞かせください。

総務課長の答弁で十分わかります、理解はできます。ただ、これでは入札になっていないですよね。実際競争の原理全然働きませんので、その辺で当然29年4月、早ければ避難指示解除目標になっていますので、それまで整備することはもうとことん整備しないと、なかなか避難指示解除もできないということで、急げ急げの工事だということは十分承知しております。ただ、今後やっぱり競争の原理はきちっと働かせていただきたいと。とりあえず今回の工事発注済みになれば、4月1日に向けては大半発注済みになるのかなと思いますので、この次からはきちっと競争の原理だけは働かせていただきたいと、それも執行部の一つ努力の中なのかなと思いますので、ぜひそういうことを要望しておきます。よろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） お答えいたします。

今回一般競争入札ということで公告をいたしまして、そこで工事の内容等お知らせをしておりますので、競争性という点では、その時点で競争の原理は既に働いているものというふうに理解しております。その結果、1社であったということであって、この件につきましては行政実例においても競争入札での1社入札というのは認められているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。ただ、指名競争入札という形をとる場合には、指名という段階で町のほうである程度業者を選定しておりますので、そこで1社というようなことになれば、当然競争性がないということで、再入札というようなことになるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 理解しています。ただ、確かに総務課長言うとおりかもわかりませんが、ここに出てこないとわかりません。出てくる前で町ははねているわけですから、わかりません。町民もわからないし、我々もわからないし。その点はどうなのですか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 一般競争入札そのものが入札を行うまで何社が出るかというのがわからないという、そういう宿命的なものもございまして、町としても事前にはねるとか、そういった行為は行っておりませんで、公告をして、やる気のある方はその当日の入札に参加していただくというような形になりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） そのやる気のある方というところに一番問題が出てくるのかなと思うのですが、確かに今大和さんと富岡の工事、災害公営住宅ですか、もう多分落札して、診療所もそうですし、当然あの地域で3カ所やれるということはかなりのプラスで、やる気満々は当然だと思うのです。それに比較して、よその会社さんが対抗しようとするれば、なかなかやっぱり対抗できないのが自然の成り行きだと思うのです。そういう部分で、もう少しわかりやすい入札の仕方、そういうほうをとっていただきたいというお願いなのです。参入できないようなやり方ではなくて、誰でも参入できるようなやり方をとっていただければ、そこで競争の原理が働いてくるのかなと考えておりますので、ぜひお願いします。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ご質問に私のほうからお答えします。

結果として1社ということは、一般競争入札にするという段階では想定はしていません。ただ、これ結果として1社になったので、議員のご指摘のような競争性、競争の原理が働くという意味では、結果としてはややそこに、やり方としてどうだったのかというご疑問があるのは私は理解できないことはありません。ただ、これ確認なのですが、一般競争入札は、今総務課長申し上げたとおり、公平に、全くバイアスをかけないで、公告をしてやっているわけです。その公告を見るか見ないか、どうやって把握するかは、その会社さんによってですので、我々特定にどうですかという話は、公告している以上はできませんので、そこはご理解ください。これ結果として指名にすればもう少し何社かあったのかも、これは結果論ですけれども、あるのかもしれませんが、今回は先ほど申し上げましたように短期間ということと、あとオープンが2回にわたる、あるいは規模が大きいので、単純な一般競争入札、指名競争ではなくて総合評価型の一般ということにしたところでございます。いずれにしても、公平性という観点、あるいは競争性、そういったものが十分確保できるように、今回の結果も踏まえて、今後どういうあり方が一番いいのかというのは、引き続き役場としても適切な対応を求めてまいる考えには変わりございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 今副町長から公平性、競争性、それは問題ないということで説明あったのですが、私は別な観点から質問させていただきます。

やはり価格というか、10億円を超えるということは、私は素人だから、高いとか安いとか、はっきりわかりませんが、10億円もあれば何か新築で建ってしまうのではないかなというような金額かなと想像するのですが、それでこの入札状況調書、これを見たときに、価格評価点が50点なのです。この50点で、提案評価点が38点で、合計、総合評価88点なのだけれども、この50点というのは50点満点の50点なのか、100点満点の50点なのか、合計の88点は100点満点の88点なのか、その辺ちょっと教えてもらいたいのと、やはり役場のほうにもある程度専門的な知識を持って、この10億円が妥当な金額かどうか、その辺はきっちり評価したのでしょうか。その辺教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目でございますが、50点、38点でございますが、それぞれ1対1の配分で、価格点については50点満点中の50点ということになります。あと、提案評価点については50点中38点ということになります。あと、これは一般公募でやっておりまして、おのこの評価項目というのは前もってホームページで載せております。それについて、入札、お金を入れる部分と、あと総合評価審査委員会というのがありますので、その中で実際指名委員会のメンバーが入っているのが別につくった形、方式が違うので、別につくっているのですが、その中で当然技術者の方もいらっしゃいますし、職員もいますし、その中で項目ごとに評価をしていって、積み上げていって、最終的にはおのこの点数をつけて、その平均というか、その合計した中での点数の評価が38点ということでございますので、それはいろんな項目ごとに一つ一つ評価しているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 妥当な金額かどうかという点。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ただいまの妥当な金額かどうかにつきましては、まず私たちのほうで発注前に設計書を見せていただきました。設計書の中には、今回当然受変電設備から各機器、エアコン、いろいろございます。その中で設計価格、こちらのほうにつきましては基本的に県の単価、国の単価、あとは公表されている流通単価、こちらのほうをまず基準としております。それがないものについては、見積もり等々を参考にさせていただきます。そちらのほうを総合的に私たちもチェックさせていただきます。今回の設計金額についてはこの金額が妥当だろうということで発注させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第73号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、議案第73号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第73号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、曲田都市計画街路4号線JR跨線橋上部鋼橋製作工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご説明申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） それでは、議案第73号 工事請負契約の締結についての内容をご説明申し上げます。

本工事は、本年5月24日の第5回臨時議会において議案第60号 工事請負契約の締結として上程し、ご承認いただきました曲田都市計画街路4号線JR跨線橋橋台建設工事の上部工である桁長93.6メートルの2径間連続橋の橋桁の製作工事であります。財源につきましては、橋台建設工事同様、福島再生加速化事業の道路整備事業として、直接補助と震災特交により100%の国庫補助事業となっております。

資料の23ページ、議案第73号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負

契約書です。工事の名称は、曲田都市計画街路4号線JR跨線橋上部鋼橋製作工事です。工期は、完成を平成29年3月31日としております。工事請負代金は、消費税を含め2億223万7,560円であります。請負者は、矢田工業株式会社、代表取締役、成田正樹です。

次に、26ページ、議案第73号別紙資料2をごらんください。今回の工事の概要図になります。工事の箇所は、本資料右側上部の位置に示しておりますとおり、大字仏浜地内であります。

それでは、工事の概要についてご説明いたします。主な工種と数量につきましては、本資料右下に記載しておりますとおり、まず桁製作工としまして主桁22個、横桁18個、中縦桁17個、落橋防止及び排水装置各一式で、総重量が312.3トンの製品製作であります。

次に、塗装工としまして主桁等の主部材の外表面積972.5平方メートル、内表面積4,509.4平方メートル、床版に塗る接触面等の面積216.1平方メートルを鋼道路橋塗装防食基準に基づき塗装するものであります。また、製作した製品の工場から現場までの運搬工としまして、積算基準に基づき、片道258キロメートルを計上しております。

説明は以上です。ご審議よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） 今回は、桁の製作ということでなっていると思うのですが、製作だけという発注と、多分製作、据えつけという発注とあるというふうに思うのですが、製作したところが据えつけまでするかどうかは全然また別の話だと思うのですが、そういったトラブルというか、つくっているところでないところで据えつけなんてなってくると、トラブルの原因かなんてちょっと思うのですが、そのあたりのお考えはいかがでしょう。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

今回は、議員おっしゃるとおり、あくまでも桁の製作工でございまして、この後、架設という工事が発生するかと思います。こちらのほうにつきましては、下部工からJRさんと協議をさせていただきまして、上部工の架設についてはJRさんということで今のところ協議を進めているところでございまして、そちらのほうでできればマル特業者が望ましいかなということで考えていたところでございまして、今回の矢田さんは下請には入ったことがあるという業者ということを確認しております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。もちろん引き渡しの際に検査をされて、規格値内であるということを確認されての引き渡しになると思いますので、大きなトラブルはないかなというふうに思うのですが、やっぱり設置するほう、架設するほうの会社だとやっぱりシビアになってきたりすると思うので、そのあたり厳しく打ち合わせをしながらやっていただくことを要望しておきます。

ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。十分に精査させていただきまして、現場に搬入し、次の架設に向けていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第73号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成28年第7回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時56分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成28年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 高 橋 実

議 員 渡 辺 三 男